【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 平成29年6月30日

【事業年度】 第17期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】株式会社オプティム【英訳名】OPTIM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅谷 俊二 【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市与賀町4番18号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っ

ております。)

【電話番号】 0952 - 41 - 4277

【事務連絡者氏名】 管理部門がありませんので、事務連絡者は置いておりません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号

【電話番号】 03 - 6435 - 8570

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 林 昭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年 3 月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	1,434,167	1,709,896	2,149,654	2,620,544	3,314,636
経常利益	(千円)	98,263	113,148	403,499	539,886	682,219
当期純利益	(千円)	43,840	50,089	243,291	289,608	397,602
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	183,380	183,380	411,356	411,356	417,664
発行済株式総数	(株)	764,500	764,500	1,652,900	6,611,600	6,663,668
純資産額	(千円)	615,220	665,310	1,717,633	2,007,242	2,417,260
総資産額	(千円)	881,759	1,021,284	2,396,108	2,704,606	3,331,024
1 株当たり純資産額	(円)	51.43	55.62	129.90	151.80	181.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	3.67	4.19	20.24	21.90	29.96
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	17.66	20.53	28.70
自己資本比率	(%)	69.8	65.1	71.7	74.2	72.6
自己資本利益率	(%)	7.4	7.8	20.4	15.5	18.0
株価収益率	(倍)	-	-	138.13	122.37	97.93
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	117,098	203,455	457,168	244,501	362,947
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	101,576	5,177	13,006	187,234	153,703
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	13,992	8,202	809,030	-	12,416
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	316,463	506,539	1,759,732	1,816,999	2,038,659
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	97 (57)	112 [71]	115 [59]	119 (57)	137 〔74〕 珍について は記

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4.1株当たり配当額及び配当性向については、第13期から第17期まで無配のため記載しておりません。
 - 5.第13期から第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 6. 第13期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
 - 7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
 - 8. 平成26年7月9日付で普通株式1株につき普通株式2株、平成27年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株、平成29年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、第15期末及び第17期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第15期及び第17期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

2 【沿革】

平成12年6月佐賀県佐賀市において、当社代表取締役社長菅谷俊二が佐賀大学在学中に、インターネット上での動画広告サービスの提供を目的として、当社を設立いたしました。平成13年10月には東京オフィスを開設した後、ソフトウェアの開発を開始し、現在の中核事業であるソフトウェアサービスライセンス事業を開始いたしました。株式会社オプティム設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成12年6月	佐賀県佐賀市に株式会社オプティムを設立(資本金10,000千円)。
平成13年10月	東京都港区芝 5 - 14 - 15に東京オフィスを開設。
平成18年9月	東京都港区芝5-27-1に東京オフィスを移転し本社化。
平成20年3月	第三者割当増資(割当先:東日本電信電話株式会社)を実施(資本金134,870千円)。
平成21年8月	東京都港区港南に東京本社を移転。
平成23年 3 月	日本・米国にて機器の特定・設定・診断技術の特許取得。
平成23年6月	リモートサポート時の画面転送技術の特許取得。
平成23年11月	MDM () でスマートフォンを含むマルチデバイス機器特定技術の特許取得。
平成24年3月	福岡県福岡市にCANTERA Office(福岡オフィス)を開設。
平成24年11月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得。
平成25年4月	東京都港区愛宕に東京本社を移転。
平成26年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成27年8月	佐賀県佐賀市与賀町に佐賀本店を移転。
平成27年10月	東京証券取引所 市場第一部へ市場変更。
平成28年1月	福岡県飯塚市に九工大前オフィス(福岡オフィス)を移転。
平成28年2月	東京都港区海岸に東京本社を移転。

MDM...Mobile Device Management(モバイルデバイス管理):企業などで、社員が利用するスマートフォンやタブレット型端末などの情報端末を統合的に管理するため技術、サービス。情報漏えい対策のために遠隔で端末のロックやデータの消去を行うなどの機能を提供する。

3【事業の内容】

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシー(1)を必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気のように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす創造性・便利さを享受できるようサポートするプロダクトの開発に尽力しております。

当社の属する情報通信市場は、様々な端末の普及とともにサービスの多様化や高度化が急速に進んだ動きが世界的な潮流となっております。このような市場環境の中、当社はスマートフォン、タブレット、パソコンなど様々なネット端末に対応したマネジメントサービス(管理、運用サービス)、ITサポートサービス(2)の提供を中心に事業を展開しております。

なお、当社は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社の事業内容をサービス別に区分すると次のとおりであります。

(1) IoTプラットフォームサービス

スマートフォン、タブレット、パソコンなど、ネットワーク上の様々なデバイス(3)をクラウド(4)上で包括的に管理し、組織内の運用管理、資産管理やセキュリティポリシー(5)の設定などを様々なOS(6)を搭載したデバイスに対して包括的に行うことができるソリューション(7)である「Optimal Biz」を提供しております。

法人向けクラウドデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイス(8)を、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスになっております。法人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを管理対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを管理対象OSとし、クラウド上からマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで一元管理できます。デバイスの 紛失盗難対策 、 不正利用防止 、 資産管理 、 初期OS環境設定 を行うことができ、デバイス導入に必須のプラットフォームとなりつつあります。

「Optimal Biz」は、販売パートナーを通じての提供や、OEM提供による販売パートナーのサービスとして提供されており、当社は端末数に応じたライセンス料を受領しております。当社では、OEM提供の際は、販売パートナーの要望に応じたカスタマイズも行っております。

また、「Optimal Biz」は、ウイルス対策や、ウェブフィルタリング(9)、MAM(10)、MCM(11)等、様々な機能をオプションとして提供しており、導入企業はその必要とする機能のみのライセンス料を支払うことで、選択して導入することができます。

以上のような豊富な機能や、対応機種の多さ、対応の速さ、様々なOSをカバーしているといった点が支持され、4年連続国内SaaS型MDM市場シェア1位(出典:株式会社ミック経済研究所「コラボレーション/コンテンツ・モバイル管理パッケージソフトの市場展望2016年度版」)となっております。さらに、第三者調査機関である、IDC Japan株式会社が2016年8月に発表した調査レポート「国内エンタープライズモビリティ管理ソリューション 市場シェア、2015年:モビリティニーズの多様化がベンダーの成長を加速」においても、EMMソリューション市場(クラウド型サービス)の売上金額シェアにおいて3年連続でシェア1位を獲得しております。

さらに、法人企業向けのサービス提供に加えて、近年では、文教市場においても、運用管理の効率化、端末紛失のリスクや学校内外での利用ポリシー(12)の変更などデバイスマネジメントの必要性が顕在化してきており、当社製品が佐賀県内の全県立高校の新入生向けに正式導入されるなど、文教分野への提供も広がってきております。

また、AI/IoTの時代に最適化されたクラウドで動作する新型OS「OPTIM Cloud IoT OS」の提供を開始いたしました。「OPTIM Cloud IoT OS」は、直感的かつ安全なIoT端末の管理・制御、データの蓄積・分析、クラウドサービスとの連携を可能とし、あらゆるユーザーがIoTの恩恵を享受できる"新しいユーザー体験"を提供いたします。

さらに、IoT時代にますます重要となるクラウドサービス、サブスクリプションビジネスの販売管理を実現する法人向けのマーケットプレイス「OPTiM Store」の提供も開始いたしました。「OPTiM Store」を、さらに、本格的な普及期を迎えようとしているIoT分野において、IoT時代に最適化された新型OS「OPTiM Cloud IoT OS」をそれぞれ提供してまいります。

製品・サービス名	概要
1.Optimal Biz	スマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを管理対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを管理対象OSとする、クラウド上から一元管理できるマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSの法人向けクラウドデバイスマネジメントサービス。 紛失盗難対策 、 不正利用防止 、 資産管理 、 初期OS環境設定 を行うことができる、デバイス導入に必須のプラットフォーム。 オプションとして、 マルウェアやウイルスを含むアプリケーションを検知することができ、情報漏えい対策を行うことができる、Android向けのウイルス対策ソフトである Optimal Biz AntiVirus(Powered by TRENDMICRO)、 専用のブラウザーを用い、カテゴリによるWebフィルタリングを行うことができ、業務時間中の不正インターネット利用を防止したり、生徒の不適切なコンテンツの閲覧を防止することができるOptimal Biz WebFiltering(Powered by i-Filter)、 専用アプリをご利用いただくことで、メールやスケジュールなどのビジネスに必須な機能をセキュアな環境下で利用できるOptimal Biz Secure Sync等、様々な機能を提供している。
2.0PTiM Store	法人向けのマーケットプレイス。 Easy 、 User Friendly 、 Secure 、 Smart の4つのコンセプトのもと、シングルサインオン機能を備えたサブスクリプション販売プラットフォーム。 Optimal BizやCloud IoT OSとも連携しており、IoTビジネスでますます重要となるサブスクリプションビジネスを推進している。
3.OPTiM Cloud IoT OS	直感的かつ安全なloT端末の管理・制御、データの蓄積・分析、クラウドサービスとの連 携を可能とし、あらゆるユーザーがAl/loTの恩恵を享受できるサービス。

(2) リモートマネジメントサービス

法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである「Optimal Remote」は様々なOS同士の画面をリモートで共有し、操作サポートのみならず、体験(知識、ノウハウ、情報、感覚、感動)を共有する環境を提供します。法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとし、マルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで遠隔操作ができます。デバイスの 遠隔画面共有 、

遠隔操作 をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験(知識、ノウハウ、情報、感覚、感動)を共有する環境を提供します。

「Optimal Remote」を活用することで、通信事業者等のヘルプデスク(13)からユーザーの端末を遠隔操作することが可能となる他、サーバーの遠隔メンテナンスなど、様々なシーンで柔軟な対応が可能となります。当社はこれまで「Optimal Remote」を通信事業者等、ユーザーのサポートが必要となる企業等を中心に提供しており、原則として、導入企業のセッション数(同時期にエンドユーザーをサポートできるオペレーター(14)数)に応じたライセンス料を受領しておりました。しかし、今後は従来のリモートマネジメントサービス単体製品の提供形態から、リモートマネジメントサービスを必要とするユーザーの「ITに不慣れであるユーザー属性」に適した統合的なサービス提供形態へのシフトを図ってまいります。具体的には、法人及び個人向けにユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービスである「Premium Remote Support Service」によって、ユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトを進めております。

また、遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」及び遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」を用いて様々な業種、業界に展開しております。さらに、医療分野においては遠隔診療をより身近なサービスとして世の中に普及させるべく、国内初となるスマートフォンやタブレットで遠隔診療を実現する「ポケットドクター」を開発し医療の新たな形を提供してまいります。

その他Optimal Remote関連製品・サービスについては、以下の表をご参照ください。

製品・サービス名	概要
1.Optimal Remote	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとする、リモートマネジメントサービス。デバイスの 遠隔画面共有 、 遠隔操作 をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験(知識、ノウハウ、情報、感覚、感動)を共有する環境を提供する。

	F
製品・サービス名	概要
2.Optimal Second Sight	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、スマートグラスを対象デバイスとし、 カメラのライブ映像をリアルタイムで共有することができる遠隔作業支援サービス。 遠隔作業支援中に作業者に図面やマニュアルといった資料を送れる。言葉では伝えにく い内容や、映像共有だけでは説明できない作業でも、お互いが資料を確認しながらの作
	業が可能。
3.Remote Action	現場の作業員が装着することで、遠隔から現場の状況を把握し、作業の指示や支援を行うことができる遠隔作業支援専用スマートグラス。当社の遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」をはじめとしたウェアラブルデバイス用サービスとウェアラブルデバイスをワンパッケージで提供するサービス。
4.Premium Remote	法人及び個人向けにユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般
Support Service	の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービス。
5.ポケットドクター	スマートフォン・タブレットを用いた遠隔診療・健康相談サービス。身近なスマートフォン・タブレット活用することで、医療を必要としている人々と遠隔地にいる医療の専門家をつなぎ、カメラやウェアラブルデバイスを利用することで、医師は相談者の顔色や患部の状況、収集される様々なバイタルデータを確認することが可能であり、従来の電話による診療(再診)より具体的なアドバイスや診療を行うことができる。

(3) サポートサービス

ネットワーク上のスマートフォン、タブレット、パソコン、ルーター(15)等のトラブルを自動で検知して修復することによりユーザーとサポートセンターの双方に価値をもたらす「Optimal Diagnosis & Repair」、電話サポートの状況問診時間を大幅に短縮する「Optimal Code」や自動でルーターの設定を可能とする「Optimal Setup」を通信事業者等向けに提供しており、導入の際の機能追加に係るカスタマイズ料やライセンス料を受領しております。

製品・サービス名	概要
1.Optimal Setup	Optimal Setupはネットワークに接続されているルーターを自動的に解析し、操作や設定を行うことができるツール。 当社は、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っている。
2.Optimal Diagnosis& Repair	Optimal Diagnosis & Repairは、デバイスやOS、ソフトウェアの状態を診断し、その結果をユーザーに表示したり、オペレーターに送信することが可能。また、問題のあった項目については自動復旧を行いユーザーの自己解決もサポートするツールとなっている。当社は、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っている。

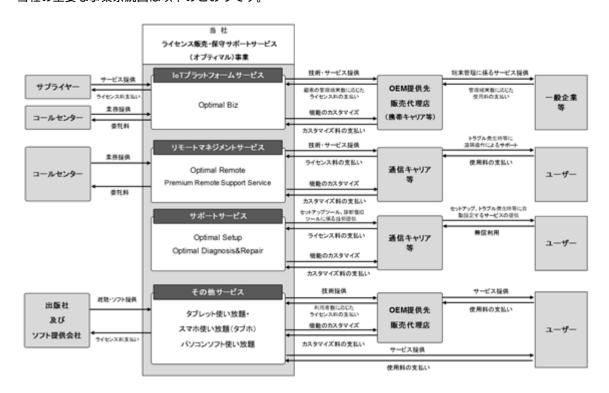
(4) その他サービス

法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額でいつでも、 どこでも、 なんどでも コンテンツが使い放題となるサービスを提供します。ユーザーの様々なニーズに対応すべく、製品・サービスの対象市場や目的に応じて、以下のラインナップを提供しております。

製品・サービス名	概要
1.パソコンソフト使い放題	定額でパソコンソフトが使い放題、電子書籍が読み放題となる個人向けのサービス。ウ イルス対策から年賀状作成といった様々なジャンルのソフトウェアからパソコンの使い 方で困ったときに便利な電子書籍まで幅広いコンテンツを利用できる。
2.ビジネスソフト使い放題	パソコンソフト使い放題のラインナップに加えて、企業で活用いただける日報や案件管理といった便利なWebサービスも利用可能なビジネスソフトの使い放題サービス。
3.タブレット使い放題・ス マホ使い放題(タブホ)	ビジネスから趣味やレシピまで幅広いジャンルの人気雑誌が読み放題となる電子書籍 サービス。ネットプリントサービスやデータ復旧サービスも付帯するため、より便利 に、より安心してタブレットやスマートフォンを楽しく活用することができる。
4.その他製品	既存の一部提供製品や個別カスタマイズ製品。

[事業系統図]

当社の主要な事業系統図は以下のとおりです。



- 1 ITリテラシー…情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。様々なアプリケーションソフトを使いこなし効率的に業務を行う能力など、コンピューターに関する広い意味での利用能力のこと。
- 2 ITサポートサービス...情報機器やITアプリケーション、サービスの使用、管理などにおいて支援を行うこと。
- 3 デバイス…情報端末機器。
- 4 クラウド…ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する 方式を「クラウドコンピューティング」(cloud computing)と呼び、データセンターや、その中で運用されているサーバー群のことをいう。
- 5 セキュリティポリシー…企業において機密漏洩や外部からの攻撃・侵入、盗聴、改ざんなどの危険を排除する ための基本方針。
- 6 OS...Operating System:ソフトウェアの種類の一つで、機器が提供する基本的機能を提供する。代表的なスマートフォン端末用のOSにはアップル社のiOS、グーグル社が開発しているAndroid OS、マイクロソフト社のWindowsなどがある。
- 7 ソリューション…問題・課題を解決したり、要望・要求を満たしたりすることができる製品やサービス、及び その組み合わせ。
- 8 ネットワークデバイス…ネットワークに接続され機器情報や計測情報の発信を行う機器、各種ネットワーク サービスを操作や利用することができる情報端末機器のこと。
- 9 ウェブフィルタリング…主にインターネットサイトへのアクセス制限を行う機能、サービス。情報漏洩・ウイルス感染防止のために不正サイトへのアクセスや書き込みを防止したり、業務効率向上に私的利用防止をおこなったりする。
- 10 MAM...Mobile Application Management (モバイルアプリケーション管理):情報端末において業務アプリケーションとそのデータを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の社内システム、サービスを利用するための端末向け業務アプリケーション及びデータが不正利用や情報漏えいさせないようにするための仕組み。
- 11 MCM...Mobile Contents Management (モバイルコンテンツ管理):情報端末での利用を目的とした業務情報、資料などを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の資料、データなど情報端末からも安全に閲覧、利用できるようにする仕組み。
- 12 利用ポリシー…アプリケーション、サービスなどを利用するための方針、規定のこと。
- 13 ヘルプデスク…企業内で、顧客や社員など内外からの問い合わせに対応する部門。製品の使用方法やトラブル時の対処法、苦情への対応など様々な問い合わせを一括して受け付ける。社外に委託する場合もある。
- 14 オペレーター…直接機械の操作などを行なう担当者。ネットワークを介してリモートで操作を行う場合もある。
- 15 ルーター...ネットワークで通信を行う際に、通信経路を決定する通信機器。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
137 〔74〕	33.2	5.1	5,364

- (注)1.従業員数は就業人員数であります。
 - 2. 臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、最近1年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4. 当社の事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、政府による経済対策、日銀による金融政策の効果等を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されます。

当社を取り巻く経済環境では、個人向けのスマートフォン・タブレットの出荷台数が減速する一方で、当社が対象としている法人向け市場は、企業規模にかかわらずスマートフォン・タブレットの積極的導入が進んでおり、業務での活用に取り入れる企業が増加するなど、拡大を続けております。さらには、スマートフォン・タブレットにとどまらず、インターネットに接続できるすべてのモノという概念であるInternet of Things(IoT、モノのInternet)や AI (Artificial Intelligence)の認知が企業内で急速に広まっており、いかに自社の業務の中に取り入れるか活発な検討が進んでおります。

このような市場環境の中、各サービスともに堅調にライセンス数を伸ばしております。IoTプラットフォームサービスでは、「Optimal Biz」が引き続きMDM出荷ID数、出荷金額シェア1位(出典:株式会社ミック経済研究所「コラボレーション/コンテンツ・モバイル管理パッケージソフトの市場展望2016年度版」)を獲得しております。また業務活用が積極化することで、MDMだけでなく、セキュリティ対策やWebフィルタリングなどのオプション製品のライセンス数も大きく伸長しております。

IoT時代に最適化されたOS「OPTiM Cloud IoT OS」では、積極的なメーカーアライアンスを展開し、50以上のIoT 関連企業とCloud IoT OSの連携を可能にしました。また、一つの業界に絞らず様々な産業分野の企業、団体との実 証実験を展開することにより、IoTプラットフォームとしての必要な機能を追加してまいりました。

リモートマネジメントサービスでは、既存のサービスが堅調にライセンス数を伸ばす中、新規サービスにも積極的に取り組んでまいりました。遠隔作業支援「Remote Action」「Optimal Second Sight」では導入事例が各種メディアに紹介されることもあり、順調にライセンス数が増加してまいりました。遠隔診療・健康相談サービス「ポケットドクター」の「かかりつけ医診療」および「予約相談」では、医療機関数の増加および販売パートナーの獲得に努めております。

「タブレット使い放題・スマホ使い放題(タブホ)」においては、新規の大手パートナー獲得と既存パートナーとの積極的な販売促進策の展開により、ライセンス数を順調に伸ばすことができました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,314,636千円(前期比26.5%増)、営業利益685,178千円(同27.3%増)、経常利益682,219千円(同26.4%増)、当期純利益397,602千円(同37.3%増)となりました。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ221,660千円増加し、2.038.659千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は362,947千円(前年同期は244,501千円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純利益703,186千円、仕入債務の増加額103,245千円がありましたが、法人税等の支払額215,729千円、売上債権の増加額157,806千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は153,703千円(前年同期は187,234千円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出80,000千円、有形固定資産の取得による支出74,710千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は12,416千円(前年同期は使用又は獲得した資金はありません)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入12,616千円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は単一セグメントのため、サービスごとに記載しております。

サービスの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	販売高(千円)	前年同期比(%)		
IoTプラットフォームサービス	2,128,921	125.3		
リモートマネジメントサービス	657,484	131.9		
サポートサービス	184,225	84.3		
その他サービス	344,005	168.4		
合計	3,314,636	126.5		

(注)1.最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先		《年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	販売高(千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	
KDDI株式会社	887,642	33.9	1,077,866	32.5	

^{2.} 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、 ネットを空気に変える というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシーを必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気のように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来、すべての人々が等しくインターネットのもたらす、創造性・便利さを享受できるようサポートする製品・サービスの開発に尽力しております。

また、常に新しい分野において積極的に研究開発を行い、知的財産を構築することにより、新しい市場の創出とイノベーションの創出を同時に行うことで、 世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創りだす ことを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社は、 ネットを空気に変える というコンセプトを掲げ、『1.1oTプラットフォームサービス』、『2.リモートマネジメントサービス』、『3.サポートサービス』、『4.その他サービス』の4サービスを展開しており、 世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創りだす ことを実現するため、以下の4つの成長戦略により事業の拡大を図ってまいります。

既存製品・サービスによる国内シェアの拡大と潜在市場の開拓

- ・エンタープライズ向けの強固なセキュリティ技術・製品群提供によるシェア拡大
- ・豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の拡大
- ・継続的なプラットフォームへの開発投資によるプラットフォーム強化
- ・販売チャネルの販売力とカバレッジの広さを利用した販売拡大
- ・成長市場でのシェア1位を利用したアライアンス戦略の推進、及び相互シナジーによる価値提供
- ・業界に特化した製品・サービスの展開(特に教育ICT、医療ICT等)
- ・新たに創出される市場・環境変化への製品・サービスの展開(特にMVNO、FVNO、マイナンバー等)

既存製品・サービス延長領域(周辺領域)による市場創出

- ・IoT/ウェアラブル市場の研究開発及び製品・サービス展開
- ・Optimal One Platformのオープン化によるエコシステムの構築、及びサービス価値の増大

新規製品・サービスによる市場創出

- ・IoT/ウェアラブル市場の研究開発及び製品・サービス展開
- ・デバイスマネジメントテクノロジーとビッグデータを活用した製品・サービス展開
- ・変化の激しいスマートフォン分野の個人向けサービスの拡大

アジア圏を中心とするグローバル展開の拡大

- ・当社製品・サービスの展開国の拡大
- ・現地パートナーとの協業により、製品・サービスの開発、販売を推進

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、イノベーションの実現を最重要視しており、そのため常に新しい分野において積極的に研究開発を行い、知的財産を構築し、新しい市場の創出とイノベーションの創出を同時に行い、その製品・サービスを展開することによって収益を確保し、持続的な成長を図ってまいります。

直近では、売上高の増加が競争優位を進め、将来的な利益の源泉となるものと考えており、売上高の増加を特に 重視しております。

また、 世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創りだすことを実現するため、研究開発を行い、知的財産を構築しております。その結果、平成29年3月末段階で出願数598件(内訳:PCT出願数141件、国内出願数296件、海外出願数161件)、登録数197件(内訳:国内登録数142件、海外登録数55件)、また、平成29年3月期中での研究開発による知的財産として出願数168件(内訳:PCT出願数129件、国内出願数22件、海外出願数17件)、登録数38件(内訳:国内登録数25件、海外登録数13件)となり、年間特許出願数は過去最高を更新し、より先進的な研究開発の推進を実現できる1年になりました。

今後も、常に新しい分野において積極的に研究開発を行い、知的財産を構築し、新しい市場の創出とイノベーションの創出を同時に行うことを目的に、研究開発に関わる人員と体制を強化するとともに、これまで以上に海外での特許取得に注力してまいります。

(4) 経営環境

昨今、AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)、Robotなどの技術進歩は目まぐるしく、あらゆる産業において、新しい技術革新が起こりつつあります。一説によると、2025年までに「第4次産業革命」が起こると言われおり、AI、IoT、Robotが融合することで、生産・製造現場の効率化にとどまらず、すべての産業を変えるインパクトを持つものと考えられています。

その様な環境のなか、当社では、当期からOPTiM Cloud IoT OSへの集中的な研究開発投資を行い、一定の成果を上げることが出来たものの、前記のような時代の大きな転換点を鑑みるに、激化する市場シェア争いを勝ち抜き、第4次産業革命において中心的な役割を果たす企業となるために、より一層の研究開発投資を行ってまいります。 具体的には、ここ数年取り組んでまいりました、各業界・産業とITを融合させる「 ×IT」によりITの力で業界・産業基盤を再構築する取り組みを推進し、OPTiM Cloud IoT OSでデファクトスタンダードの獲得を目指します。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

売上の拡大について

現在の当社の主力サービスは、IoTプラットフォームサービスとなっております。IoTプラットフォームサービスにおいては、当該市場の成長や当社の本市場における製品シェアの拡大に伴うライセンス料増加により、安定収入源を拡大させつつあります。しかし一方では、国内外から多数の競合他社が参入しており、競争環境は激化しております。その中でさらにシェアを拡大し国内の販売基盤を強化していくこと及び海外での販売実績を拡大していくことが重要な経営課題となります。また、MDMでの高いシェアを元にAI・IoT時代の新型OSである「OPTIM Cloud IoT OS」に開発投資を集中させ、急激に立ち上がりつつある市場に対して各業種に合わせたソリューションを展開してまいります。

(ア)国内市場におけるさらなる売上の拡大

国内市場においては、以下のサービスに注力してまいります。

まず、IoTプラットフォームサービスについて、法人向けクラウド型モバイルデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイスを、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスになっております。

当社ではさらなる売上シェア拡大を目指し、当社の強みである 1.豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の拡大 、 2.継続的なプラットフォームへの開発投資によるプラットフォーム強化 、 3.販売チャネルの販売力とカバレッジの広さを利用した販売拡大 、 4.成長市場でのシェア1位を利用したアライアンス戦略の推進、及び相互シナジーによる価値提供 、 5.業界に特化した製品・サービスの展開(特に教育ICT、医療ICT等) 、 6.新たに創出される市場・環境変化への製品・サービスの展開(特にMVNO、FVNO、マイナンバー等) に注力してまいります。

直近の市場動向として、大企業での導入ニーズが拡大していることから、これまで課題となっている社内の既存業務システムとの連携を強化し、アプリケーション及びコンテンツをセキュアに利用できるサービスの提供を実施し、大企業でのスマートデバイス導入時のMDMとして採用を推進してまいります。

また、年々、企業のモバイルデバイス導入の本格化にともない、アプリケーションの配信やライセンス管理へのニーズも高まっております。こうしたニーズに対応するため当社では「OPTIM Store」という法人向けのマーケットプレイスプラットフォームを公開しております。このような戦略を含め、当社では、MDMからEMMまで様々なニーズに対応できる製品ラインナップを自社開発及びアライアンス戦略により拡充し、市場の変化に対応しつつ、シェア拡大を図ってまいります。さらには、様々なニーズに対応できる製品ラインナップを提供することで、当該サービスのグローバルな展開を推進してまいります。

さらに、文教市場においても、2020年までに高校生1人に1台タブレット端末を配布するという国の目標に基づき、端末の導入が進んでおります。この市場においても、端末紛失のリスクや学校内外での利用ポリシーの変更など、デバイスマネジメントの必要性が顕在化しております。加えて、端末の操作方法を教えるためのリモートサポート、ネットワーク接続を自動診断・復旧させるためのサポートツールも文教市場において有用であることから、当社のサービスを組み合わせた提案を進めてまいります。

IDC Japan株式会社によると、今後、IoT・ウェアラブル分野は、2018年までに21兆円規模の市場に成長すると予測されており、当社にとっても大きな機会となりうることを期待しております。この市場においても、研究開発を推進し、来るべきIoT・ウェアラブル時代に備え、製品・サービスの提供を実施してまいります。

AI・IoT時代の新型OSである「OPTiM Cloud IoT OS」は、建設、農業、水産、医療、公共、製造、小売の各産業におけるソリューションパッケージの展開を強化すると共に、クラウド分散型コンピューティング・外部AIクラウドサービス連携・エッジコンピューティング制御などのプラットフォーム機能、ディープラーニングを活用したAIモジュールを汎用化することで、PaaSとして機能を強化してまいります。

次に、リモートマネジメントサービスにおいては、法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである「Optimal Remote」について、従来から提供している様々なOS同士の画面をリモートで共有し、操作サポートするといった枠を超えて、当社の提唱する、あらゆる人にそのとき必要な体験(知識、ノウハウ、情報、感覚、感動)を遠隔から共有する Remote Experience Sharing 構想を具現化するサービスへと昇華させてきました。当社ではさらなる売上シェア拡大を目指し、リモートマネジメントサービスでは、成長分野であるスマートフォン、タブレットなど、モバイルデバイスを中心としたサービス展開を強化しております。また、従来のリモートマネジメントサービス単体製品の提供形態から、リモートマネジメントサービスを必要とするユーザーの ITに不慣れであるユーザー属性 に適した統合的なサービス提供形態へのシフトを図ってまいります。これにより、単体製品の企業毎への年額ライセンス提供形態から、ユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトさせ、収益性を向上させております。具体的には、「Premium Remote Support Service」、「スマホ安心パック」によりユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトを進めております。

当社では、 Remote Experience Sharing 構想を遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」及び遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」を用いて様々な業種、業界に展開しております。また医療分野においては遠隔診療をより身近なサービスとして世の中に普及させるべく、国内初となるスマートフォンやタブレットで遠隔診療を実現する「ポケットドクター」を発表しました。「ポケットドクター」により、今では誰もが持っているスマートフォンを利用し、いつでもどこでも医師や医療機関と遠隔で繋がることができる医療の新たな形を提供してまいります。

以上のように、リモートマネジメントサービスにおいては、競争優位を進めるため、当社製品である「OPTIM Cloud IoT OS」、「Optimal Biz」、「Optimal Support」など、他のサービスと連携した統合的なサービスを提供することで、他社との差別化を図りつつ、収益の向上を目指します。また、リモートマネジメントサービスは世界的にも競合他社が少なく、グローバルにおいてサービスを提供する企業の増加や、個人間のコミュニティの広がりを背景として、当該サービスに対するニーズが世界的に高まってきており、グローバル展開も推進してまいります。 今後、IoT・ウェアラブル時代のリモートテクノロジー戦略として、 Remote Experience Sharing 構想をさらに推進してまいります。

最後に、その他サービスについて、法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額で いつでも どこでも なんどでも コンテンツが使い放題となるサービスを提供します。「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題」、「タブレット使い放題・スマホ使い放題」(電子雑誌読み放題サービス、ブランドは「タブホ」に統一)を、主に通信キャリアや端末メーカーを通じてユーザーにサービスの提供を行っております。継続的なコンテンツ拡充を行うことによりサービス価値を高めていき、売上の拡大を行ってまいります。

直近では特に「タブホ」において、雑誌という媒体の特性から定期利用性を期待され各社サービスとのコラボレーションが増加しております。FVNOやMVNO市場の広がりと合わせて、こういったニーズも更に増えてくるものと想定され、様々な形で利用者拡大が期待されます。また、2016年8月よりWebブラウザ版の「タブホ」での提供をスタートし、モバイルデバイスに限らないマルチプラットフォームでのサービス提供を実現いたしました。今後、ホテルや病院、お店での「タブホ」の提供を可能とする法人向けの「タブホスポット」などとともに、新たなビジネスモデルを創造し、また、自社開発の専用ビューワーを更に強化することで、ユーザーに対して新たな価値を提供することを目指してまいります。

(イ)海外市場への展開

アジアでのスマートデバイス市場のビジネス用途拡大を受け、引き続き、韓国、中国及び東南アジア諸国を重点アプローチ先として、IoTプラットフォームサービス及びリモートマネジメントサービスをパートナー企業とともに通信キャリアや端末メーカーに対し積極的に販売を展開してまいります。特に「Optimal Second Sight」は、物理的な場所の制約を解放できる事から、国内と国外を結んで利用頂くケースも増えてまいりました。当社の提唱する、あらゆる人にそのとき必要な体験(知識、ノウハウ、情報、感覚、感動)を遠隔から共有するRemote Experience Sharing 構想を、国内、国外で更に推進してまいります。

「Cloud IoT OS」や、「Cloud IoT OS」プラットフォーム上で展開される「農業×IT」、「医療×IT」等のと取り組みは、国内のみならず国外からも多数の引き合いをいただいております。各国が直面する課題は様々ですが、当社が提供するIoT・AI利活用から、更なる生産性向上・コスト低減寄与が期待されております。ターゲット国での展開を目指し、ビジネスモデルや実証実験展開等の協議を各国のパートナー企業候補と重ねてまいります。

組織体制整備に関する課題

(ア)サービス開始までの期間短縮

既存製品の機能拡張に加え、IoT・AI分野では、各業種のニーズを捉えたソリューションパッケージを展開しております。その中で、素早く顧客ニーズを捉え、パッケージ化して業種に展開していくことが重要になっております。当社では、より企画・マーケティングフェーズへの人員を強化することによって、各業種への理解を深め、最適化されたソリューションの開発に取り組んでまいります。

(イ)人員の拡充と組織の強化

当社の主要な収入源であるソフトウェアサービスライセンスにおいては、複数の大規模プロジェクトに対応するために開発部門人員の拡充及び開発体制の強化が最重要課題となっております。現在の人員を中心としつつ、優秀なエンジニアを獲得していく他、プロジェクトに合致した技術を有している派遣社員を活用してまいります。また、プロジェクトマネジメント手法の改善等によりさらなる開発体制の強化・改善を図ってまいります。

研究開発部門及び知的財産戦略の強化

当社は、創業以来、研究開発活動並びにこれによってもたらされる知的財産の獲得は、他社との差別化の根幹であると考え、これらに注力してまいりました。また、平成29年3月期では、国際的に有効な権利を確保することを目的に特許協力条約(PCT:Patent Cooperation Treaty)に基づく国際出願を積極的に推進しました。その結果、平成29年3月末段階で出願数598件(内訳:PCT出願数141件、国内出願数296件、海外出願数161件)、登録数197件(内訳:国内登録数142件、海外登録数55件)、また、平成29年3月期中での研究開発による知的財産として出願数168件(内訳:PCT出願数129件、国内出願数22件、海外出願数17件)、登録数38件(内訳:国内登録数25件、海外登録数13件)となり、年間特許出願数は過去最高を更新し、より先進的な研究開発の推進を実現できる1年になりました。

今後も、常に新しい分野において積極的に研究開発を行い、知的財産を構築し、新しい市場の創出とイノベーションの創出を同時に行うことを目的に、研究開発に関わる人員と体制を強化するとともに、これまで以上に海外での特許取得に注力してまいります。

品質保証体制の強化

当社が提供するソフトウェアは、これまでもクライアント先による厳しい受入検査をクリアしてきておりますが、 今後はさらに踏み込んだサービス品質の向上を目指してまいります。そのためにも、より一層厳格な品質保証体制と すべく、品質管理ミーティングの定期実施、また、全社会議において全従業員への品質強化の意識付けを行い、サー ビス品質保証の強化を実現し、ユーザーの満足度を上げることにより、さらなるユーザー獲得に取り組んでまいりま す。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある 事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、 投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以 下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合 の対応に務める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に 検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 特定の人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である菅谷俊二は、設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業方針の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、また、当社の有する特許の多くは菅谷が発明したものであるなど、当社は当人の属人的な能力に依存しております。そのため、各部門のリーダーへ権限移譲を進めることで、当人に過度に依存しない経営体制を構築しておりますが、万が一、当人に不測の事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社の事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。従って、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、当社のサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウンや、当社や取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥等により、当社のサービスが停止する可能性があります。このようなトラブル等が発生し、機能が十分に生かせないような事態が発生した場合には、当社の業績の低下に繋がる可能性があります。また、コンピューターウィルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあり、これらの事態が発生した場合には、当社に直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社サービスへの信頼が失墜し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定取引及び特定取引先への依存について

当社は、KDDI株式会社に対して、IoTプラットフォームサービスの提供により売上高が増加しており、同社に対する売上高の割合は、前事業年度においては、33.9%、当事業年度においては、32.5%となっております。KDDI株式会社とは、契約書上以下のような事由を即時解除事由として定めています(内容は例示であり、すべての契約書の内容が以下のとおりであるとは限りません)。

- ・いずれかの当事者が、支払停止又は支払不能、手形又は小切手が不渡り、差押え・仮差押え・仮処分又は競売の申立、破産・会社更生手続開始又は再生手続開始の申立、解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたときや、正当な理由によらないで本契約の全部若しくは一部を履行しないとき。
- ・当社が契約によって生ずる権利又は義務を、相手方の承諾を得ないで第三者に譲渡、継承、委任及び請け負わせたとき等。

なお、当社は、KDDI株式会社と良好な関係を維持しており、現在において解除事由等は生じておりませんが、上記解除事由に抵触し、契約を解除された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場動向について

これまでの当社の収益の柱となっていたパソコン市場は縮小傾向にあり、高速インターネット接続サービスの契約純増数は鈍化傾向にあります。新たな収益の柱として、MDM市場と海外展開を中心に事業展開を進めておりますが、MDM市場が想定よりも拡大しなかった場合や、海外における当社の事業領域に係る市場動向等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社は、IoTプラットフォームサービス及びリモートマネジメントサービスに関して国内においては一定のポジションを確立することができておりますが、グローバルプレーヤーを中心に競争が激化しております。競合とのシェア争いに勝てなかった場合や価格競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業について

当社は、理念において『世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創り出すこと』を目的として掲げております。そのため、今後も引続き新規事業に取り組んでいく中で、研究開発費が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、その新規事業が想定どおりに伸張しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)技術革新への対応について

当社が事業を展開するIT業界では、技術革新のスピードが速く、利用者のニーズも常に変化しております。当社はこれらの変化に対応すべく、新技術の研究開発や新機能の付加に関して他社に先駆けて行うようにしておりますが、OS等の新バージョンへの対応や新機能の付加の遅れ、さらに、新たな端末への対応が遅れた場合、又は当社のサービスに代わる代替サービスが登場した場合等には、当社のサービスの競争力が剥落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社の事業領域において、第三者の特許が成立した場合に、当社の事業展開に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。若しくは、当社の特許が第三者から侵害された場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特許の有効期限が切れた後にサービスがコモディティ化してしまう可能性があります。

(9) 法的規制について

当社の事業は、主として、特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)、消費者契約法による法的規制を受けております。また、当社の事業の一部においては、関連する法令として、医師法、医療法、薬事法、改正航空法等の規制の影響を受ける場合があります。

当社は、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めておりますが、万一、これらの法的規制に抵触する等の問題が発生した場合、又はこれらの法的規制の改正等により新たな規制が加わった場合などは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社は、現在従業員数が137名(平成29年3月末現在)と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針でありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成29年5月31日現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は557,312株であり、発行済株式総数13,327,832株の4.2%に相当しております。

(13)配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。このことから、創業以来当社は配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(14)業績の下半期への偏重について

当社は、ソフトウェア開発やシステム構築を顧客企業向けに行っていることから、年度の初めに予算が確定し、同年度内にて当社の製品等を完成させるため、下半期に検収時期が偏重する傾向にあります。また、顧客企業の年度内の予算消化としてライセンスを下半期に一括購入いただける場合もあります。そのため、検収時期の遅れにより売上計上時期が延期される場合や、年度末の予算消化に係る駆け込み需要が減少した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)研究開発費について

当社は、単なる受託開発ではなく、自社で開発した技術をライセンス提供するというビジネスモデルを展開しており、その根幹を支える研究開発に多くの予算を投入しております。研究開発は、調査やレポートをもとに、利用者のニーズや競合他社の動向等を予測の上、方針を決定しておりますが、予測が大きく外れた場合や、研究開発に係る方針を転換しなければいけない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)海外展開について

当社は、スマートデバイス市場の急成長を受け、今後、アジア地域を中心に積極的に事業展開を行っていく方針です。海外展開を行っていく上で、各国の法令、規則、社会情勢及び利用者のニーズに対応できず、スムーズに事業を推進して行くことが困難となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国で反日活動等のカントリーリスクが顕在化した場合には、当社の海外展開に影響を及ぼす可能性があります。

(17)優秀な人材の確保・育成について

当社の事業展開において、新規のサービスを提供するなど、ソフトウェア開発やシステム構築には高度な技術スキルを有する人材が必要とされております。そのため、プログラミング勉強会等、様々なイベントを当社で実施することにより優秀な学生との接点を持つ機会を作り、より効率的な採用活動を行うとともに、技術革新のスピードに対応したスキルを身につけられるような育成を行っているほか、一部派遣社員の受け入れにより必要人員を確保しております。しかし、優秀な人材の獲得や育成が想定通りに進まない場合や、優秀な派遣社員が確保できない場合、若しくは派遣料が変動した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) IoTプラットフォームサービスにおけるOEM売上及び販売代理店売上について

当社のIoTプラットフォームサービスにおいては、自社販売にとどまらず、OEM提供による売上や販売代理店を通じた売上が多くを占めております。当社では、現状のOEM提供先や販売代理店のニーズを随時確認し、迅速に対応するとともに、利用者へのサポート体制を強化することで、更なる関係強化を図っておりますが、OEM提供先や販売代理店が、競合他社への乗り換えや営業施策の変更により当社製品の販売を停止した場合などは、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 敷金・保証金について

当社は、東京本社をはじめ事務所等に関して賃借しております。その際、契約先会社に関しては諸手続きを経て与信確認を行い、リスクを軽減しておりますが、契約先会社の状況で敷金・保証金(本書提出日現在において3契約総額:140,643千円)が返済されない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20)発明報酬の支払について

当社では、特許技術による製品開発を行うことで、技術的優位性のある製品、サービス提供を行っております。そこで、当社では役職員による知的財産につながる発明を促進するため、知的財産権管理規程において、発明の特許申請時に役職員に支払う出願時支払金、特許登録時に支払う登録時支払金、そして特許が製品化され、利益につながった場合に支払う利益発生時支払金等を定めております。このうち、利益発生時支払金に関しては、毎期、特許に関する利益が発生する限り支払いが発生します。当事業年度における、出願時支払金の金額は3,180千円、登録時支払金の金額は255千円、利益発生時支払金の金額は992千円です。役職員により、特許に関する所有権等に関する訴えが起こされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) プラットフォーマーとの契約等について

当社が提供するIoTプラットフォームサービス、リモートマネジメントサービス等については、Apple Inc.や Google Inc.をはじめとする大手プラットフォーム事業者との間で、契約を締結若しくは規約に同意した上で、プラットフォーム事業者を介して、サービスを提供している場合があります。そのため、プラットフォーム事業者の事業戦略の転換、方針の変更等にともない、当社のサービスの提供が困難となった場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

サービス区分	相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
IoTプラット	KDDI株式会社	販売代理契約書	SaaS型インターネットサービ スSMSMに関する契約	平成28年10月1日から 平成29年9月30日まで (自動更新)
フォームサービ ス	東日本電信電 話株式会社	業務委託契約書	Optimal Biz for Mobileのカ スタマイズ契約	平成28年2月8日から 平成28年4月28日まで
	フログラム製造請負契約書		Optimal Bizのカスタマイズ 契約	平成28年3月18日から 平成28年9月30日まで
リモートマネジ メントサービス	株式会社小松 製作所	Optimal Remote カスタマイ ズ請負契約書	Optimal Remoteのカスタマイ ズ契約	平成28年3月31日から 平成28年7月31日まで
共通	Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケー ションの配信及び販売に関す る規約	契約期間の定めはあり ません。
六 地	Google Inc.	マーケットデベロッパー販売 / 配布契約書	Android搭載端末向けアプリ ケーションの配信及び販売に 関する規約	契約期間の定めはあり ません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、ビジネスユニットの人員を中心として、新規サービスの研究開発及び既存サービスの機能強化のための活動が中心であります。当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は1,238,364千円であります。ただし、販売費及び一般管理費における研究開発費は1,224,734千円となっております。これは、研究開発に係る助成金収入を、販売費及び一般管理費の控除項目として処理したことによるものです。

当社では、以下のテーマに沿って研究開発活動を実施しております。

(1) デバイスマネジメント技術研究

IoT分野、ウェアラブル分野での独自技術の確立を目的とし、モバイル機器に加え、センサーやネットワークカメラ、ドローン映像データなどを統合的にマネジメントするIoTプラットフォームの研究、アプリケーションマネジメントプラットフォームの研究、データ解析の研究、AIの研究などを行っております。

(2) リモートマネジメント技術高度化研究

モバイルデバイスやウェアラブルデバイスを含むあらゆる機器を通じて体験(知識、ノウハウ、情報、感覚、感動)を共有すための独自技術を確立することを目的に、リモートマネジメントの独自技術研究やRemoteSDKの機能高度化研究を行っております。

(3) コンテンツマネジメント技術研究

コンテンツマネジメントにおける独自ビジネスモデルを支える技術優位性を確立することを目的に、タブレット 使い放題の雑誌データの検索技術研究、ビックデータ解析などの独自技術の研究を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、3,331,024千円となり、前事業年度末と比較して626,418千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が221,660千円、繰延税金資産(固定資産)が195,724千円、売掛金が155,532千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は913,763千円となり、前事業年度末と比較して216,399千円増加いたしました。これは主に、未払金が97,150千円減少した一方で、未払法人税等が171,343千円、買掛金が103,245千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、2,417,260千円となり、前事業年度末と比較して410,018千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が397,602千円増加したことによるものです。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、3,314,636千円(前年同期比26.5%増)となり、前事業年度と比べて694,092千円増加いたしました。これは主に、IoTプラットフォームサービスの売上高が2,128,921千円(同25.3%増)、リモートマネジメントサービスの売上高が657,484千円(同31.9%増)、その他サービスの売上高が344,005千円(同68.4%増)となり、ライセンス収入及びカスタマイズ収入が増加したことによるものです。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は、605,165千円(前年同期比34.3%増)となり、前事業年度と比べて154,552千円増加いたしました。これは主に、IoTプラットフォームサービス、リモートマネジメントサービス及びその他サービスのライセンス収入の増加にともなう外注費、当期商品仕入高及びコンテンツ原価の増加やリモートマネジメントサービスのカスタマイズ収入の増加にともなう売上原価が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は前事業年度に比べて539,540千円増加し、2,709,471千円(同24.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は2,024,293千円(前年同期比24.1%増)となり、前事業年度と比べて392,578千円増加いたしました。これは主に、研究開発活動及び知的財産戦略の強化により研究開発費及び支払手数料が増加したことや、外形標準課税の付加価値割および資本割の課税標準が増加したことにより租税公課が増加したことによるものです。

この結果、営業利益は前事業年度に比べて146,962千円増加し、685,178千円(同27.3%増)となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は2,830千円(前年同期比59.1%増)となり、前事業年度と比べて1,051千円増加いたしました。これは主に、受取利息が減少した一方で、雑収入が増加したことによるものです。

当事業年度における営業外費用は5,789千円(同5,227.1%増)となり、前事業年度と比べて5,680千円増加いたしました。これは主に、投資事業組合運用損が新たに発生したことによるものです。

この結果、経常利益は前事業年度に比べて142,333千円増加し、682,219千円(同26.4%増)となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益は20,967千円(前事業年度は発生しておりません)となり、前事業年度と比べて20,967千円増加いたしました。これは生命保険の解約により保険解約返戻金が20,967千円発生したことによるものです。

当事業年度における特別損失の発生はありません(前事業年度は43,510千円)。

この結果、税引前当期純利益は前事業年度に比べて206,811千円増加し、703,186千円(同41.7%増)となりました。

(当期純損益)

当事業年度における法人税等合計は、305,584千円(前年同期比47.8%増)となり、前事業年度と比べて98,818 千円増加いたしました。これは、過年度法人税等が138,265千円発生したことによるものです。

この結果、当期純利益は前事業年度に比べて107,993千円増加し、397,602千円(同37.3%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ221,660千円増加し、2,038,659千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は362,947千円(前年同期は244,501千円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純利益703,186千円、仕入債務の増加額103,245千円があった一方で、法人税等の支払額215,729千円、売上債権の増加額157,806千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は153,703千円(前年同期は187,234千円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出80,000千円、有形固定資産の取得による支出74,710千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は12,416千円(前年同期は使用又は獲得した資金はありません)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入12,616千円があったことによるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、業界の動向による影響や競合等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は、技術革新への対応を進め、知的財産権の取得等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。そのために、MDM市場でのさらなるシェア拡大と海外市場への展開を行ってまいります。

(7)経営戦略の現状と見通し

(IoTプラットフォームサービス)

当事業年度もスマートフォン・タブレットの法人利用の拡大に伴い「Optimal Biz」のライセンス数が引き続き 堅調に推移しており、MDM出荷ID数、出荷金額シェア1位(出典:ミック経済研究所「コラボレーション/コンテンツ・モバイル管理パッケージソフトの市場展望2016年度版」)を獲得しております。また端末の業務活用が積極化することで、MDMだけでなく、セキュリティ対策やWebフィルタリングなどのオプション製品のライセンス数も順調に伸長しております。

機能面では、昨年に引き続きWindows OS向けの機能強化をはじめ、今後業務利用での拡大が予測される Windows10 mobileへの対応を開始しました。文教向けではiOSが文教向けに提供を開始したApple School Manager をはじめ、各種文教向け機能を拡充致しました。これにより、iOSデバイスの配備や購入したアプリの配布、クラスルームアプリケーションやShared iPadによる授業支援などが利用できるようになり、教育機関におけるiOSデバイス配備および運用時におけるさまざまな手続きを効率化できるようになりました。

また、各OSの新機能に随時対応したことから、最新OSでも安心してご利用頂ける環境を維持致しました。

各産業界で投資分野として益々拡大されるとみられるIoT/AIの分野では、IoT時代に最適化された新型OS「Cloud IoT OS」の開発に取り組んで参りました。あらゆるIoT端末が「Cloud IoT OS」とつながり、ユーザーが端末に依存されない環境を作る為に、様々なデバイスベンダーとの業務提携を行いました。また活用例として、未来型医療の共同研究を推進するためのIoT・AIを活用した研究を行う「メディカル・イノベーション研究所」を国立大学法人佐賀大学と設立致しました。当研究所では、AIによる眼底画像診断支援の分野で「Cloud IoT OS」を活用してまいります。漁業に於いては、佐賀県、国立大学法人佐賀大学、佐賀県有明海漁業協同組合、農林中央金庫、株式会社NTTドコモ、当社で佐賀有明海域における主要産業である「ノリ養殖」におけるIoT・AI・Robotの活用を行う「6者間連携協定」を締結致しました。当協定では、ノリの品質および収量の向上、病害対策、海苔漁家の作業軽減などの課題解決に貢献することを目的に「Cloud IoT OS」や、当社製造のドローンを提供してまいります。

本分野においては、「Optimal Biz」のライセンスが引き続き堅調に推移し、またオプション製品によるARPU向上施策も展開してまいります。合わせて「Cloud IoT OS」の展開によって得た機会をさらに拡大するべく広く産業別のパートナーを獲得し、ビジネス展開を図ってまいります。

(リモートマネジメントサービス)

リモートマネジメントサービスにおいては、「Optimal Remote」のライセンス販売、コールセンター一体型の「Premium Remote Support Service」において、既存のパートナーからの販売が堅調に推移致しました。また各社の利用ニーズに合わせたカスタマイズ開発も拡大致しました。

また、 Remote Experience Sharing 構想を遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」及び遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」を用いて様々な業種、業界に展開しており、当期においては、各社でトライアル利用が開始されました。今後はトライアルから業務への本格利用が見込まれます。また、先行事例を元に各業界の他社への横展開を行なって参ります。遠隔診療・健康相談サービス「ポケットドクター」ではかかりつけ医診療と予約相談サービスを開始致しました。遠隔診療に関するニーズは日に日に高まっており、他社の参入もある中、さらに本格展開を行なってまいります。

(サポートサービス)

パソコン市場の成長鈍化により、当該売上高は減少傾向にあります。現在急速に立ち上がったMVNO市場においてサポート効率化は今後の課題として潜在的なニーズを掘り起こして参ります。

(その他サービス)

「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題(パソコンソフト使い放題の法人向けサービス)」は 既存のパートナーでの販売が堅調に進んでおります。人気雑誌読み放題サービス「タブホ」においては、提供雑誌 数500誌2,300冊以上へと拡大致しました。引き続き新たな販売パートナーの獲得と既存の販売パートナーへの販売 支援を進めて参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は10,910千円で、その主な内容は、パソコンやタブレットの購入費用5,298千円であります。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス (オプティマル)事業のみの単一事業であるため、 セグメントごとの設備投資等の概要は記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 設備の	設備の	帳簿価額(千円)						- 従業員数
(所在地)	内容	建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	(名)
東京本社 (東京都港区)	事務所	100,764	-	11,721	62,591	69	175,147	134 (33)
佐賀本店 (佐賀県佐賀市)	事務所	15,533	151	3,108		91	18,884	2 [22]
九工大前オフィス (福岡県飯塚市)	事務所	-	-	567	-	-	567	1 (19)

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.各事業所が入居している建物は賃借物件であり、この賃借にあたり140,643千円の敷金保証金を差し入れております。また、年間賃借料は147,069千円であります。
 - 4. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。
 - 5.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間1年間の平均人員を() 内に外数で記載しております。
 - 6. 当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、 セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,464,000
計	24,464,000

(注)平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は24,464,000株増加し、48,928,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,663,668	13,327,832	東京証券取引所市場第一部	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	6,663,668	13,327,832	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。 第3回新株予約権 (平成20年2月29日開催臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	209 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	167,200(注)1、3、4、5	334,400(注)1、3、4、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225(注)2、3、4、5	113(注)2、3、4、5、6
新株予約権の行使期間	平成20年 3 月29日 ~ 平成30年 3 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額112.5(注)3、4、5	発行価格 113 資本組入額56.5(注)3、4、5、 6
新株予約権の行使の条件	(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社 取締役会の決議による承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

なお、提出日の前月末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,600株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が 承継される場合、資本減少その他これらの場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式 により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 3. 平成22年10月21日開催の取締役会決議により、平成22年11月18日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 . 平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月9日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5.平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6.平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7. 本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

EDINET提出書類 株式会社オプティム(E30918) 有価証券報告書

この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者と の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

第4回新株予約権 (平成20年2月29日開催臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	69(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,200(注)1、3、4、5	110,400(注)1、3、4、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225(注)2、3、4、5	113(注)2、3、4、5、6
新株予約権の行使期間	平成20年 3 月29日 ~ 平成30年 3 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額112.5(注)3、4、5	発行価格 113 資本組入額56.5(注)3、4、5、 6
新株予約権の行使の条件	(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社 取締役会の決議による承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

なお、提出日の前月末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,600株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が 承継される場合、資本減少その他これらの場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = | 既発行株式数 × 調整前行使価額 + 新発行株式数 × 1株当り払込金額 | | 既発行株式数 + 新発行株式数 |

- 3. 平成22年10月21日開催の取締役会決議により、平成22年11月18日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 . 平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月9日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7. 本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

EDINET提出書類 株式会社オプティム(E30918) 有価証券報告書

この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者と の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

第5回新株予約権 (平成26年8月13日開催臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,126(注)1	14,064(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,504(注)1、3	112,512(注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	384(注)2、3	192(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	平成28年 8 月14日 ~ 平成36年 8 月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192(注)3	発行価格 192 資本組入額 96(注)3、4
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社 取締役会の決議による承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

なお、提出日の前月末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、8株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が 承継される場合、資本減少その他これらの場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整 により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式 により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 3. 平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 . 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。

新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月9日 (注)1	764,500	1,529,000	-	183,380	1	147,880
平成26年10月21日 (注)2	89,500	1,618,500	164,680	348,060	164,680	312,560
平成26年11月25日 (注)3	34,400	1,652,900	63,296	411,356	63,296	375,856
平成27年4月1日 (注)4	4,958,700	6,611,600	-	411,356	ı	375,856
平成28年4月1日~ 平成29年3月31日 (注)5	52,068	6,663,668	6,308	417,664	6,308	382,164

- (注) 1.株式分割(1:2)による増加であります。
 - 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格4,000円引受価額3,680円資本組入額1,840円払込金総額329,360千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当)

払込金額 3,145円 引受価額(割当価格) 3,680円 資本組入額 1,840円

割当先 大和証券株式会社 4 . 株式分割(1:4)による増加であります。

- 5.新株予約権の行使による増加であります。
- 6. 平成29年4月1日をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が6,663,668株増加しております。
- 7. 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が496株、 資本金及び資本準備金がそれぞれ47,616円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人	計	株式の 状況
	団体	立列以代表	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	ĀΙ	(株)
株主数(人)	-	22	21	29	33	5	2,433	2,543	-
所有株式数 (単元)	-	6,630	559	5,205	1,146	7	53,052	66,599	3,768
所有株式数の割合 (%)	-	9.96	0.84	7.82	1.72	0.01	79.66	100	-

(注)自己株式80株は、「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菅谷 俊二	東京都港区	4,230,900	63.49
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目19番 2 号	400,000	6.00
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	205,800	3.09
小上 勝造	大阪府大阪市北区	144,000	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	136,700	2.05
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	80,600	1.21
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番3号	73,660	1.11
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	49,500	0.74
GOLDMAN SACHS INT ERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー)	40,000	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	38,300	0.57
計	-	5,399,460	81.03

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	-	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,659,900	66,599	-	
単元未満株式	普通株式 3,768	-	1 単元(100株)未満の株式	
発行済株式総数	6,663,668	-	-	
総株主の議決権	-	66,599	-	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。 当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。 当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成20年2月29日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成20年 2 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年2月29日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成20年 2 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社取締役 2 名及び当社監査役 1 名並びに当社従業員 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成26年8月13日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成26年 8 月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名及び当社監査役 1 名並びに当社従業員110 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	40	199,600	
当期間における取得自己株式			

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	80	-	160	-

(注)平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付けで1株を2株とする株式分割を行っております。このため、当事業年度の株式数については、株式分割前の株式数を、当期間における保有自己株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略等を総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年3月	平成29年 3 月
最高(円)		-	34,700	6 220	6,260
	-		-	6,190	6,320
最低(円)			13,120	2 120	4,005
		5,480	3,120	2,898	

(注) 1.最高・最低株価は、平成27年10月22日より東京証券取引所第一部におけるものであり、それ以前は東京証券 取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成26年10月22日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

- 2. 当社は、平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第15期の 印は、株式 分割による権利落後の東京証券取引所マザーズにおける株価を示しています。
- 3.当社は、平成29年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の 印は、株式 分割による権利落後の東京証券取引所第一部における株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	京(四) 6 260 5 00	F 000	F 440	6 060	6 240	5,850
最高(円) 6,260	5,980	5,440	6,060	6,240	3,015	
最低(円) 5,150	4,910	4,565	5,470	5,010	5,480	
					2,898	

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。
 - 2.当社は、平成29年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。 印は、株式分割による権利落後の東京証券取引所第一部における株価を示しています。

5【役員の状況】

男性 9 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	菅谷 俊二	昭和51年6月13日	平成12年6月	当社設立 代表取締役社長(現任)	(注) 2	8,461,800
取締役	技術担当 取締役	古賀 一彦	昭和45年11月24日	平成23年 4 月 平成25年10月		(注) 2	51,744
取締役	営業担当取締役	野々村 耕一郎	昭和51年12月30日	平成11年4月 平成12年6月 平成18年6月 平成23年4月	当社入社	(注) 2	40,000
取締役	管理担当 取締役	林 昭宏	昭和48年10月22日	平成8年4月 平成16年7月 平成18年1月 平成19年6月 平成22年4月	株式会社商エファンド入社 株式会社ガリアプラス入社 株式会社クリアストーン入社	(注) 2	3,520
取締役		友廣 一雄	昭和48年7月4日生	平成8年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年2月 平成27年8月 平成27年8月 平成27年11月	株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 株式会社ライフコンプリート入社 同社取締役就任 当社入社 当社取締役就任 アクセプトライフ株式会社監査役就任 株式会社オーシャン・リゾート開発入社 医療法人 真仁会 理事 (現任) 社会福祉法人 紀水会 理事 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	
取締役		江川 力平	昭和20年1月6日	昭和43年4月 平成18年4月 平成27年9月	· · · · ·	(注) 1、2	1,600
監査役 (常勤)	-	白田 悟	昭和46年5月4日	平成 6 年 4 月 平成 16年 7 月 平成20年 1 月 平成20年10月 平成21年 6 月 平成23年 6 月	株式会社アクセス通信入社 当社入社 内部監査室室長 常勤監査役就任 取締役就任	(注) 3	19,512
監査役	-	吉冨 勝男	昭和18年 5 月20日	昭和37年4月 昭和38年6月 平成4年4月 平成12年6月	橋口電機株式会社入社 同社取締役就任	(注) 1、3	6,400

役名	職名	氏名	生年月日		略歴 任期		
監査役	-	飯盛 義徳	昭和39年 6 月 9 日	昭和62年4月 平成6年4月 平成10年4月 平成12年10月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年4月		(注) 1、3	8,000
計						8,592,576	

- (注)1.取締役、江川力平は社外取締役であります。監査役、吉冨勝男及び飯盛義徳は、社外監査役であります。
 - 2. 取締役の任期は、平成28年6月29日開催の定時株主総会の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - なお、友廣一雄氏は取締役の増員に伴う就任につき、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の 任期の満了の時までとなります。
 - 3.監査役の任期は、平成26年8月13日開催の臨時株主総会の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業本来の目的である企業価値の増大を図るために、経営の透明性・健全性を確保し、適切な経営を行うことが重要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

イ.会社の機関の基本説明

a . 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち1名が社外取締役)により構成されており、取締役会規程に則り、 毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し業務を執行するとともに、取締 役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名(うち2名が社外監査役) が出席し、必要に応じて意見陳述しております。

b . 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、非常勤監査役2名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議等にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。

また、原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、 監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

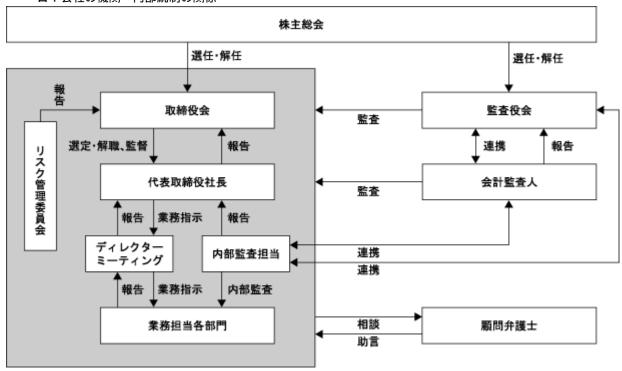
c . ディレクターミーティング

ディレクターミーティングは毎月1回開催され、取締役5名(社外取締役除く)、常勤監査役1名及び執行役員6名で構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

d . 内部監查担当者

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、内部監査担当者 2 名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し改善状況報告を内部監査担当に提出させることとしております。また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

口、会社の機関・内部統制の関係



八.内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議によって、内部統制構築の基本方針である「業務の適正を確保するための体制」を定めております。具体的には、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や損失の危険の管理に関する規程その他の体制等になります。

また、当方針で定めた内容を具現化するため、「職務権限規程」等の統制に関連する規程を定期的に見直すと共に、内部監査担当者を中心とし、内部統制システムの確立を図っております。

二.内部監査及び監査役監査の状況

当社は小規模組織であることから、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者は設置せず、代表取締役が選任した内部監査担当者2名が、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンスの視点から、原則として全事業所、全部門を対象とし、半期に1回の監査及びフォロー監査を実施することとしております。また、必要に応じて監査役及び監査法人との連携を行い、内部統制の強化に努めております。

また、監査役は、監査計画に基づく監査を行うと共に、主要な会議への出席を行い、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。

ホ.会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同 監査法人の業務執行役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公 認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。なお、継続監査年数に ついては、7年以内であるため記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

 公認会計士
 沼田
 敦士

 公認会計士
 浅井
 則彦

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名 その他 3名

へ. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役を複数名選任しておりませんが、社外取締役は独立した立場からの助言機能・監督機能を果たしていただいております。また、監査役制度の充実・強化を図って監査役3名のうち、2名が社外監査役として経営監視にあたっており、社外チェックの観点から十分に機能する体制と判断しております。したがって、当社の会社規模、社員数等を考慮し、現状では複数名の社外取締役を直ちに選任する必要性はないと考えております。社外取締役の複数選任が望ましいか否かについては、取締役会の果たすべき役割及び責務と併せて、中長期的に検討し続ける予定です。

社外取締役江川力平氏は、当社株式800株を保有しております。同氏とは、顧客の紹介及び経営に関する指導・助言を目的に、アドバイザリー契約を締結しておりましたが、当社の社外取締役就任に伴い契約を解消しております。また、同氏が平成23年3月まで勤務していたNTTエレクトロニクス株式会社との間には、

「Optimalサービス販売代理契約」に係る取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外監査役飯盛義徳氏は、当社株式4,000株を保有しております。また、実弟である飯盛敦博氏と当社間において顧客の紹介等を目的に、平成27年3月までアドバイザリー契約を締結しており、平成27年6月から平成28年2月まで当社の契約社員として、営業活動に従事しておりましたが、同氏の実弟は、当社の役員や責任者には就任しておらず、重要な業務執行者でないと判断しております。したがって、最近において同氏の実弟とアドバイザリー契約を締結していたこと、また同氏の実弟が当社の一般的な条件に基づく契約社員であったこと以外に、同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

社外監査役吉冨勝男氏は、当社株式3,200株を保有しておりますが、その他に人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針については株式会社東京証券取引所が定める独立性基準等を当社の基準として選定しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の強化を図っております。また、代表取締役を委員長とし、取締役4名にて組織するリスク管理委員会を設置し四半期に1回以上、委員会を開催しております。リスク管理委員会では、会社に発生しうるリスクの抽出と対策について検討、並びに協議を行っており、決定事項については全社にフィードバックしております。

役員報酬の内容

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額		対象となる				
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック・ オプション	賞与	職務発明に 対する報酬	役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く)	77,561	42,100	•	31,400	4,061	5	
監査役 (社外監査役を除く)	6,500	6,000	1	500	1	1	
社外役員	3,240	3,240	-	-	-	3	

口.提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八.使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総客	顛(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
	40,476	3	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与を含む)であります。

二.役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の決議により決定しております。また、役員への職務発明に対する報酬については、知的財産権管理規程に従い、発明検討委員会での検討及び取締役会の決議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めて おります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこ とを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事影	 《 年度	当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報酬 (千円) (千円)		監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報 (千円) (千円)		
17,500	1,500	18,500	-	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、コンフォートレター作成業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,816,999	2,038,659
受取手形	41,326	43,600
売掛金	383,012	538,544
仕掛品	-	814
前払費用	8,518	21,157
繰延税金資産	56,189	66,678
その他	79,886	5,950
流動資産合計	2,385,931	2,715,405
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	137,919	116,298
車両運搬具(純額)	-	151
工具、器具及び備品(純額)	15,717	15,397
有形固定資産合計	1 153,637	1 131,847
無形固定資産		
ソフトウエア	7,837	62,591
その他	161	161
無形固定資産合計	7,998	62,752
投資その他の資産		
投資有価証券	-	74,386
長期前払費用	23,617	6,526
敷金及び保証金	129,683	140,643
繰延税金資産	2,182	197,906
その他	1,555	1,555
投資その他の資産合計	157,038	421,018
固定資産合計	318,674	615,618
資産合計	2,704,606	3,331,024

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
金件買	80,004	183,250
未払金	167,800	70,649
未払費用	24,419	20,499
未払法人税等	123,454	294,798
未払消費税等	23,004	44,015
前受金	30,433	30,433
預り金	5,528	5,952
前受収益	103,289	119,668
賞与引当金	75,000	72,000
役員賞与引当金	31,900	39,900
流動負債合計	664,835	881,167
固定負債		
資産除去債務	32,528	32,595
固定負債合計	32,528	32,595
負債合計	697,364	913,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,356	417,664
資本剰余金		
資本準備金	375,856	382,164
その他資本剰余金	319,631	319,631
資本剰余金合計	695,487	701,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
投資損失準備金	-	12,552
繰越利益剰余金	900,413	1,285,462
利益剰余金合計	900,413	1,298,015
自己株式	14	213
株主資本合計	2,007,242	2,417,260
純資産合計	2,007,242	2,417,260
負債純資産合計	2,704,606	3,331,024
ススルリス/エロロ		5,301,021

【損益計算書】

KJAMII 77 E Z			(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成28年 4 月 1 日 平成29年 3 月31日)
	2,620,544		3,314,636
売上原価	450,612		605,165
売上総利益	2,169,931		2,709,471
販売費及び一般管理費	1, 2 1,631,715		1, 2 2,024,293
営業利益	538,216		685,178
営業外収益			
受取利息	949		11
為替差益	137		-
助成金収入	80		480
雑収入	611		2,338
営業外収益合計	1,778		2,830
営業外費用			
為替差損	-		63
投資事業組合運用損	-		5,613
雑損失	108		112
営業外費用合計	108		5,789
経常利益	539,886		682,219
特別利益			
保険解約返戻金	<u> </u>		20,967
特別利益合計	<u> </u>		20,967
特別損失			
固定資産除却損	з 43,510		-
特別損失合計	43,510		-
税引前当期純利益	496,375		703,186
法人税、住民税及び事業税	201,842		373,533
過年度法人税等	-		138,265
法人税等調整額	4,923		206,213
法人税等合計	206,766		305,584
当期純利益	289,608		397,602

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
一		526,323	41.0	573,700	31.5	
経費	1	758,508	59.0	1,247,692	68.5	
当期総製造費用		1,284,832	100.0	1,821,392	100.0	
仕掛品期首たな卸高		12,696		-		
当期商品仕入高		42,659		91,387		
合計		1,340,188		1,912,780		
仕掛品期末たな卸高		-		814		
他勘定振替高	2	889,575		1,306,800		
売上原価		450,612		605,165		

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
外注費 (千円)	473,707	860,565
通信費 (千円)	95,607	113,132
消耗品費 (千円)	25,893	32,169
地代家賃 (千円)	66,386	94,844
コンテンツ原価(千円)	50,062	91,422

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
研究開発費(千円)	882,042	1,238,364	
その他(千円)	7,533	68,436	
計(千円)	889,575	1,306,800	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

				(-12:113)		
		株主資本				
		資本剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余	資本剰余金合計		
当期首残高	411,356	375,856	319,631	695,487		
当期変動額						
当期純利益						
当期変動額合計	-	-	-	-		
当期末残高	411,356	375,856	319,631	695,487		

		株主資本		
	利益剰余金			
	その他利益 剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
	繰越利益剰余金			
当期首残高	610,804	14	1,717,633	1,717,633
当期变動額				
当期純利益	289,608		289,608	289,608
当期変動額合計	289,608	-	289,608	289,608
当期末残高	900,413	14	2,007,242	2,007,242

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

(十匹:113)				
株主資本				
		資本剰余金		
資本金	資本準備金	その他資本剰余 金	資本剰余金合計	
411,356	375,856	319,631	695,487	
6,308	6,308		6,308	
6,308	6,308	-	6,308	
417,664	382,164	319,631	701,795	
	6,308	資本金 資本準備金 411,356 375,856 6,308 6,308 6,308 6,308	資本組余金 資本準備金 その他資本剰余 411,356 375,856 319,631 6,308 6,308 6,308	

			株主資本			
		利益剰余金				純資産合計
	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	
	投資損失準備金	繰越利益剰余金	利益剰赤並百計			
当期首残高	-	900,413	900,413	14	2,007,242	2,007,242
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行 使)					12,616	12,616
投資損失準備金の積立	12,552	12,552			ı	1
当期純利益		397,602	397,602		397,602	397,602
自己株式の取得				199	199	199
当期変動額合計	12,552	385,049	397,602	199	410,018	410,018
当期末残高	12,552	1,285,462	1,298,015	213	2,417,260	2,417,260

現金及び現金同等物の期末残高

【キャッシュ・フロー計算書】		
		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	496,375	703,186
減価償却費	17,900	42,332
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,500	8,000
賞与引当金の増減額(は減少)	13,500	3,000
受取利息及び受取配当金	949	11
固定資産除却損	43,510	-
保険解約返戻金	-	20,967
投資事業組合運用損益(は益)	-	5,613
売上債権の増減額(は増加)	74,647	157,806
たな卸資産の増減額(は増加)	12,696	814
仕入債務の増減額(は減少)	42,390	103,245
未払金の増減額(は減少)	25,385	33,350
未払費用の増減額(は減少)	7,490	3,919
未払消費税等の増減額(は減少)	45,323	21,010
前受収益の増減額(は減少)	29,915	16,378
その他	10,788	9,580
小計	481,771	670,316
利息及び配当金の受取額	949	6
保険解約による収入	-	46,618
法人税等の支払額	238,219	215,729
過年度法人税等の支払額	-	138,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	244,501	362,947
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	700,000	-
定期預金の払戻による収入	700,000	-
有形固定資産の取得による支出	56,518	74,710
無形固定資産の取得による支出	2,717	64,386
投資有価証券の取得による支出	-	80,000
敷金及び保証金の差入による支出	129,458	11,184
敷金及び保証金の回収による収入	1,460	76,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,234	153,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	12,616
自己株式の取得による支出	-	199
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	12,416
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57,266	221,660
現金及び現金同等物の期首残高	1,759,732	1,816,999
- A - M- A - E- M- H- I - M- H- M- H	.,.55,762	.,5.5,600

1 1,816,999

1 2,038,659

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によっております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額 法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年~15年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3年~10年

(2)無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務について損失発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアにかかる収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分に対し成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準 (プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準(検収基準)を適用しております。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	58,639千円	91,340千円
(損益計算書関係) 1 販売費及び一般管理費のうち主要	要な費目及び金額並びにおおよそ	の割合は、次のとおりであります。
	前事業年度	当事業年度

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 (至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	50,190千円	51,340千円
給与手当	163,694 "	169,350 "
賞与引当金繰入	27,560 "	34,294 "
役員賞与引当金繰入	31,900 "	39,900 "
減価償却費	6,721 "	14,705 "
業務委託費	105,494 "	90,084 "
おおよその割合		
販売費	8%	6%
一般管理費	92 "	94 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 当事業年度 (自 平成27年4月1日 (自 平成28年4月1日 至 平成28年3月31日) 至 平成29年3月31日)

882,042千円 1,224,734千円

当事業年度

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

建物(自 平成27年4月1日 至 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)建物43,510千円- 千円計43,510千円- 千円

前事業年度

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式(株)				
普通株式(株)(注)1.2	1,652,900	4,958,700	-	6,611,600
合計 (株)	1,652,900	4,958,700	-	6,611,600
自己株式(株)				
普通株式(株)(注)1.3	10	30	-	40
合計 (株)	10	30	-	40

- (注)1.当社は、平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
 - 2.普通株式の発行済株式の増加4,958,700株は、株式分割によるものであります。
 - 3.普通株式の自己株式の増加30株は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

	目的となる		当事業			
内訳	時的となる 株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	年度末残高(千円)
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	•	-	-	-	-	-

- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 (株)				
普通株式(株)(注)1.3	6,611,600	52,068	•	6,663,668
合計(株)	6,611,600	52,068	•	6,663,668
自己株式(株)				
普通株式(株)(注)2.3	40	40	•	80
合計(株)	40	40	-	80

- (注) 1.普通株式の発行済株式の増加52,068株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 3. 当社は、平成29年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株式数を記載しております。

2.新株予約権等に関する事項

	目的となる		目的となる株	式の数(株)		当事業
内訳	株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	年度末残高 (千円)
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	1,816,999千円	2,038,659千円
現金及び現金同等物	1,816,999千円	2,038,659千円

2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成27年4月1日 (自 平成28年4月1日 至 平成28年3月31日) 至 平成29年3月31日)

重要な資産除去債務の計上額

32,519千円

- 千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1 年内	- 千円	145,468千円
1 年超	- <i>II</i>	152,179 "
合計	- 千円	297,648千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で 余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金及び少額の設 備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主 に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりませんので、(注2)をご参照下さい。 前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,816,999	1,816,999	-
(2) 受取手形	41,326	41,326	-
(3) 売掛金	383,012	383,012	-
(4) 敷金及び保証金	129,683	127,545	2,138
資産計	2,371,021	2,368,883	2,138
(1) 買掛金	80,004	80,004	-
(2) 未払金	167,800	167,800	-
(3) 未払法人税等	123,454	123,454	-
(4) 未払消費税等	23,004	23,004	-
負債計	394,264	394,264	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,038,659	2,038,659	-
(2) 受取手形	43,600	43,600	-
(3) 売掛金	538,544	538,544	-
(4) 敷金及び保証金	140,643	135,912	4,731
資産計	2,761,448	2,756,716	4,731
(1) 買掛金	183,250	183,250	1
(2) 未払金	70,649	70,649	-
(3) 未払法人税等	294,798	294,798	-
(4) 未払消費税等	44,015	44,015	-
負債計	592,713	592,713	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形、及び(3) 売掛金 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ ております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	-	74,386

投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,816,999	-	-	-
受取手形	41,326	-	-	-
売掛金	383,012	-	-	-
合計	2,241,337	-	-	-

(注) 敷金及び保証金(貸借対照表計上額129,683千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

^{「2.}金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,038,659	-	-	-
受取手形	43,600	-	-	-
売掛金	538,544	-	-	-
合計	2,620,804	-	-	-

(注) 敷金及び保証金(貸借対照表計上額140,643千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

投資事業有限責任組合出資金(当事業年度の貸借対照表計上額74,386千円、前事業年度は該当事項はありません。)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるから、記載しておりません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	第3回 新株予約権
決議年月日	平成20年 2 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名
株式の種類及び付与数	普通株式 167,200株(注)1、2、3
付与日	平成20年 3 月28日
権利確定条件	1.新株予約権を有する者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。 2.この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成20年 3 月29日 ~ 平成30年 3 月28日

(注) 平成22年11月18日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成26年7月9日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成27年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回 新株予約権
決議年月日	平成20年 2 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名 当社監査役 1 名 当社従業員 7 名
株式の種類及び付与数	普通株式 113,600株(注)1、2、3
付与日	平成20年 3 月28日
権利確定条件	1.新株予約権を有する者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。 2.この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成20年 3 月29日 ~ 平成30年 3 月28日

(注)平成22年11月18日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成26年7月9日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成27年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第 5 回 新株予約権
決議年月日	平成26年 8 月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社監査役 1 名 当社従業員110名
株式の種類及び付与数	普通株式 62,172株(注)
付与日	平成26年9月3日
権利確定条件	1.新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 2.新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。 3.新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。 4.その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成28年8月14日~平成36年8月13日

(注)平成27年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第3回	新株予約権	第4回	新株予約権	第5回	新株予約権
平成20	年 2 月29日	平成20	年 2 月29日	平成26	年 8 月13日
	-		-		62,172
	-		-		-
	-		-		-
	-		-		62,172
	-		-		-
	167,200		101,600		-
	-		-		62,172
	-		46,400		5,668
	-		-		-
	167,200		55,200		56,504
		平成20年 2 月29日	平成20年 2 月29日 平成20 - - - - - - 167,200	平成20年2月29日 平成20年2月29日	平成20年 2 月29日 平成20年 2 月29日 平成26

(注) 平成22年11月18日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成26年7月9日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成27年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

——————————————————————————————————————			
	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	平成20年 2 月29日	平成20年 2 月29日	平成26年8月13日
権利行使価格(円)	225	225	384
行使時平均株価(円)	-	5,540	5,097
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

- (注)平成22年11月18日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成26年7月9日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成27年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております
 - 2.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
 - 3.ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 1,564,871千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 273,316千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,145千円	22,179千円
役員賞与引当金	9,844 "	12,313 "
資産除去債務	9,960 "	9,980 "
未払事業税	6,885 "	13,601 "
未払費用	7,656 "	6,612 "
買掛金	- "	4,946 "
未払金	3,373 "	2,281 "
前払費用	4,697 "	4,563 "
前受金	2,751 "	2,751 "
減価償却超過額	12,036 "	211,934 "
その他	2,138 "	1,870 "
繰延税金資産小計	82,489千円	
評価性引当額	14,326 "	14,422 "
繰延税金資産合計	68,162千円	278,612千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,791千円	8,425千円
投資損失準備金	- <i>"</i>	5,602 "
繰延税金負債合計	9,791千円	14,027千円
繰延税金資産純額	58,371千円	264,584千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.5%
住民税均等割等	0.9%	0.6%
留保金課税	5.1%	10.2%
評価性引当額の増加	0.9%	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	-
過年度法人税等	-	5.3%
税額控除	-	4.0%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%	43.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

佐賀本店及び東京本社の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~15年と見積り、割引率は0.200%~0.275%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
期首残高	19,475千円	32,528千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,519 "	- <i>"</i>
時の経過による調整額	165 "	67 "
資産除去債務の履行による減少額	19,632 "	- <i>II</i>
	32,528千円	32,595千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、 記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IoTプラット フォームサービス	リモート マネジメント サービス	サポート サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	1,699,212	498,450	218,636	204,244	2,620,544

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名		売上高
KDDI株式会社		887,642

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IoTプラット フォームサービス	リモート マネジメント サービス	サポート サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	2,128,921	657,484	184,225	344,005	3,314,636

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	1,077,866

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 株当たり純資産額	151.80円	181.38円
1 株当たり当期純利益金額	21.90円	29.96円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	20.53円	28.70円

- (注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。その ため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益 金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	289,608	397,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	289,608	397,602
期中平均株式数(株)	13,223,120	13,269,331
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	886,144	584,754
(うち新株予約権(株))	(886,144)	(584,754)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	-	-

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,007,242	2,417,260
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,007,242	2,417,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	13,223,120	13,327,176

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	141,801	1,393	-	143,194	26,896	23,014	116,298
車両運搬具	-	363	-	363	211	211	151
工具、器具及び備品	70,474	9,153	-	79,628	64,231	9,473	15,397
有形固定資産計	212,276	10,910	-	223,187	91,340	32,700	131,847
無形固定資産							
ソフトウエア	14,592	64,386	-	78,978	16,387	9,632	62,591
その他	161	-	-	161	-	-	161
無形固定資産計	14,753	64,386	-	79,140	16,387	9,632	62,752
長期前払費用	23,617	8,061	25,152	6,526	-	-	6,526

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウエア 増加額(千円)	市場販売目的ソフトウエア	64,386
----------------	--------------	--------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	75,000	72,000	75,000	-	72,000
役員賞与引当金	31,900	39,900	31,900	-	39,900

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	-
預金	
普通預金	2,038,659
計	2,038,659
合計	2,038,659

口. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士ゼロックス株式会社	41,633
リコージャパン株式会社	1,966
合計	43,600

期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成29年4月満期	15,736
平成29年 5 月満期	13,879
平成29年6月満期	13,984
合計	43,600

八. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	120,189
富士ゼロックス株式会社	65,179
株式会社クレディセゾン	45,324
株式会社ピーシーデポコーポレーション	32,640
西日本電信電話株式会社	27,019
その他	248,192
合計	538,544

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B) ×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
383,012	3,579,681	3,424,148	538,544	86.4	47.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 仕掛品

品目	金額(千円)
システム開発	814
合計	814

ホ. 繰延税金資産

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「1財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

へ. 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
事務所敷金	140,643
合計	140,643

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
富士ソフト株式会社	62,984
富士通コミュニケーションサービス株式会社	20,778
トレンドマイクロ株式会社	8,720
株式会社NTTデータSBC	8,253
株式会社アイシーズ	7,570
その他	74,944
合計	183,250

口. 未払金

相手先	金額(千円)
三菱UFJ二コス株式会社	9,159
パナソニックソリューションテクノロジー株式会社	7,274
小木智彦	7,255
りえぞん企画株式会社	5,491
株式会社ソシデア	3,839
その他	37,629
合計	70,649

八. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	210,833
事業税	44,076
住民税	39,887
合計	294,798

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	798,202	1,577,646	2,311,531	3,314,636
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	212,573	367,204	454,321	703,186
四半期(当期)純利益金額(千円)	135,112	175,990	236,131	397,602
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.22	13.30	17.82	29.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額	10.22	3.09	4.52	12.12
(円)	10.22	3.09	4.52	12.12

(注)当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	-	
株主名簿管理人	-	
取次所	-	
買取手数料	-	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.optim.co.jp/	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

- (注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に揚げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月30日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月12日福岡財務支局長に提出。

(第17期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月14日福岡財務支局長に 提出。

(第17期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月14日福岡財務支局長に 提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月30日福岡財務支局長に提出。

平成28年12月9日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社オプティム(E30918) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社オプティム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティムの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプティムの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オプティムが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。